

## 入札公告

社会福祉法人愛宕福祉会の発注する工事の請負について、下記のとおり制限付き一般競争入札に付する工事としたので入札参加を希望する場合は入札参加申請書を提出してください。

なお、この工事は、入札・契約事務をはじめとする工事の実施については、胎内市に準拠した取扱いとします。

令和7年11月4日

社会福祉法人愛宕福祉会

理事長 石崎 昂一

### 1. 入札に付する事項

|                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| (1)工事名                              | 子育て支援センターメイプルクラブ等 内装改修工事  |
| (2)工事場所                             | 新潟県胎内市十二天 91番地5   |
| (3)履行期限                             | 契約日から令和8年3月31日まで  |
| (4)工事概要<br>(及び施設の構成)                | ひだまりこども園内に併設された子育て支援センターメイプルクラブの衛生環境の整備並びに園の事務室等の拡張改修工事<br>構 造：木造合金メッキ鋼板葺平家<br>延床面積： 1241.58 m <sup>2</sup><br>(内、子育て支援センターメイプルクラブ 92.15 m <sup>2</sup> ) |
| (5)入札日時                             | 令和7年11月27日(木) 午前 10時30分～  |
| (6)入札場所                             | 社会福祉法人愛宕福祉会 研修センター<br>新潟市東区大山二丁目13番34号<br>電話 025-384-8567   |
| (7)契約条項を示す場所                        | 社会福祉法人愛宕福祉会   |
| (8)現場説明                             | なし  |
| (9)入札保証金                            | 免除  |
| (10)契約保証金                           | なし  |
| (11)請負業者賠償責任保険                      | 要加入   |
| (12)予定価格<br>(円：税抜き)                 | 事後公表  |
| (13)最低制限価格                          | 設ける   |
| (14)入札を無効とする場合に関する事項                | 胎内市制限付一般競争入札に関する要綱第8条4項に該当する場合はその入札を無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。  |
| (15)入札を中止にする場合に関する事項                | 対象工事の入札参加資格者が少数で、競争性を確保できないと判断される場合は、入札を中止することがあります。  |
| (16)談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあるときの措置 | 談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、前項の規定によるほか、抽選により入札者を決定することができます。  |
| (17)前払金                             | なし  |
| (18)部分払                             | なし  |

## 2. 入札参加資格の要件

|                |   |
|----------------|---|
| (1)単体又は特定共同企業体 | 単体  |
| (2)工種          | 建築一式工事  |
| (3)特定建設業       | 特定建設業の許可を受けているもの  |
| (4)格付          | 令和6・7年度新潟県入札参加資格者名簿の当該工種でA級<br>または胎内市建設工事入札参加資格者名簿（令和7・8年度）の当該工種でA級   |
| (5)営業拠点        | 営業所が新潟県内に所在すること。  |
| (6)実績要件        | 福祉施設が特殊環境であることから過去に施設整備・建築等の実経験があること。   |
| (7)配置技術者       | 建設業法に基づく主任技術者又は監理技術者を配置すること。（下請契約金額が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）以上のときは、監理技術者を配置すること。）<br>請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）以上のときは、専任で配置すること。   |
| (8)共通事項        | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</li> <li>(2) 本件工事に係る参加申請書を提出した日から本件工事の入札日までの間において、新潟県知事、胎内市長から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。</li> <li>(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）</li> <li>(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）</li> </ul> |

### 3. 入札の参加手続き

|                     |   |
|---------------------|---|
| (1)入札参加申請           | <p>次の書類を持参申請（1部）してください。</p> <p>建設工事制限付一般競争入札参加申請書</p> <p>※建設工事制限付一般競争入札参加申請書の様式は、社会福祉法人愛宕福祉会より電子メールにて送ります。下記提出先のメールアドレスに、法人名、担当者名を記載の上送信してください。</p> <p>なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。</p>  |
| (2)提出先              | <p>社会福祉法人愛宕福祉会 法人本部事務局 総務部 柄澤</p> <p>E-Mail: syunshi.karasawa@atago.or.jp</p> <p>新潟市東区大山二丁目13番34号</p> <p>電話 025-384-8567 FAX 025-384-8774</p>   |
| (3)入札参加申請期限         | 令和7年11月11日（火）午後5時   |
| (4)受付期間             | 入札公告の日から入札参加申請期限の日の<br>午前9時～午後5時（土曜、日曜、祝日を除く）   |
| (5)設計図書及び図面         | <p>無償配布</p> <p>令和7年11月12日（水）に電子メールにより代表者または法人ご担当者宛てに配布いたします。</p>  |
| (6)入札参加資格要件<br>審査書類 | <p>入札・開札時点では、落札を保留して、予定価格の範囲内で最低価格入札者（最低制限価格未満の入札者を除く）を落札候補者として、入札参加資格の審査を行います。</p> <p>このため、入札参加申請者は、入札日までに以下のとおり入札参加資格審査書類を準備してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 入札参加資格審査書類の提出について</li> <li>イ 実績調書</li> <li>ウ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し</li> <li>エ 配置予定技術者調書</li> <li>オ 暴力団等の排除に関する誓約書</li> <li>カ その他別に指定する書類</li> </ul> <p>落札候補者になった入札参加申請者の方は、入札の翌日までにこれらの入札参加資格審査書類を持参により、提出してください。</p> |
| (7)質疑書の提出について       | <p>本工事は、現場説明会を開催しませんので、質疑事項がある場合は、下記により、質疑書を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 様式 任意の様式</li> <li>イ 提出期限 令和7年11月18日（火）午後5時必着</li> <li>ウ 提出先 社会福祉法人愛宕福祉会 法人本部事務局 総務部<br/>E-Mail: syunshi.karasawa@atago.or.jp</li> <li>エ その他 電話での受付は一切しません。<br/><u>電子メールのみの受付となります。</u></li> </ul> <p>回答は、令和7年11月20日（木）に設計図書及び図面を送付した全社に連絡いたしますので、入札参加申請時に法人名を記入した電子メールを上記アドレスへ必ず送信してください。</p>            |

|                    |   |
|--------------------|---|
| <p>(8)入札時の注意事項</p> | <p>ア 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。</p> <p>イ 代理人が入札する場合は委任状を提出してください。</p> <p>ウ 入札の際、入札書に記載される金額に対応した工事費内訳書（様式は任意としますが、数量、単価、金額等を明らかにしたものに限ります。）を記名・押印の上、提出してください。<u>これら要件に違反した場合は、入札を無効とし、失格となります。</u></p> <p>エ 落札候補者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札候補者の入札価格とするので、入札参加申請者は、消費税の課税業者であるか免除業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。</p> <p>オ 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出ください。</p> <p>カ 入札に参加される方は、入札参加申請者毎に原則1名とします。</p> <p>キ 1回目の入札で落札候補者が決定しない場合は再度入札を行います。入札回数は2回を限度とします。ただし、最低制限価格を設けたときは、最低制限価格未満の入札者は、再度入札に参加できません。</p> |
| <p>(9)落札者の決定</p>   | <p>入札不調の場合、入札者の内最低の価格で入札した者の金額が予定価格との差額が10%を超えない場合は、最低価格入札者と協議の上、決定します。</p> <p>落札候補者（最低制限価格を下回らない最低価格の入札者）の審査の結果、入札参加資格を有する場合は、落札者として決定し、通知するとともに、速やかに公表します。</p> <p>落札候補者が入札参加資格を有していない場合、及び当該落札候補者が落札者の決定までの間に指名停止を受けた場合、又はそのものと契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適当である場合は、入札の次順位者を新たな落札候補者として審査し、落札者が決定するまで順次実施していきます。</p>  |